

技能実習

特定技能

育成就労

外国人材活用セミナー



ゼロから始める外国人雇用の進め方

参加無料
事前申込

外国人雇用の制度が変わります。国際協力の目的で作られた在留資格「技能実習」が、2027年からは「育成就労」という制度に抜本的に見直されます。これは我が国の人手不足分野における人材の育成や確保を目的としています。2019年より人手不足への対応として特定分野が活用できる「特定技能制度」とともに、どういう在留資格を活用して、外国人雇用を進めて行けばよいかを分かり易く説明すると同時に個別相談会も実施します。

開催日

2025年 7月14日(月) ※同日昼と夜に2回行います。
セミナー後に個別相談を予定しています。

第1回

14:00～15:00

第2回

18:00～19:00

対象者

外国人材の雇用を検討されている企業の方

講師

落合 史典 氏 オリエントヒューマンデザイン(株)代表取締役

オリエントヒューマンデザイン(株)は、特定技能外国人の人材紹介、ベトナムダナン市の大学と連携したインターンシップ人材の活用など法人・個人に関わらず多くのご相談にのっています。

会場

木更津商工会館 3階研修室（木更津市潮浜1-17-59）

内容

- 1) 在留資格（技能実習・特定技能・育成就労）の違い
- 2) 特定技能活用のメリット
- 3) ベトナム人材活用の成功事例
- 4) 外国人雇用の注意点と法改正への対応
- 5) 外国人材の効果的な採用方法と定着のポイント

お問合せ

木更津商工会議所
（担当：遠藤）

☎ 0438-37-8700

お申込み

▶ 右側のお申込みフォームから、
または裏面の申込書をFAXにて
お申込み下さい



**木更津商工会議所主催：外国人材活用セミナー
参加申込書 申込先FAX.0438-37-8705**

木更津商工会議所 行

説明会申込書

事業所名				参加者名	
所在地					
電話番号		FAX			
E-mail					
業種	☐ 小売業 ☐ 卸売業 ☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 飲食・宿泊業 ☐ 運輸業 ☐ 医療・福祉 ☐ 不動産業 ☐ 金融・保険業 ☐ 士業・コンサルティング ☐ サービス業 ☐ その他 ※該当する業種に☑を入れてください。				
従業員数	☐ 10人未満 ☐ 10人～50人未満 ☐ 50人～100人未満 ☐ 100～200人未満 ☐ 200人以上 ※該当する従業員数に☑を入れてください。				
現状での外国人雇用	雇用している ・ 雇用していない ・ 雇用していた				
参加回	第一部（14：00～15：00） ・ 第二部（18：00～19：00）				

【個別相談会】 相談を希望する先に☑を入れてください。

☐個別相談会には参加しない

☐KEIYOマテリアル協同組合（技能実習・育成就労についてのご相談）

☐JP技能実習協同組合（技能実習・育成就労についてのご相談）

☐オリエントヒューマンデザイン（インターンシップ・特定技能についてのご相談）

☐どの管理組合でも良いので外国人雇用についての概要を相談したい

※ご記入いただいた情報は、本説明会の参加者名簿作成及び当所の推進する外国人材の雇用などに関する連絡のみ使用いたします。